



くりのお手伝いがでればと思います。楽しめるスポーツ環境づくりと普及に、精一杯頑張ります。

「スポーツ推進委員」とは

昭和36年に制定された「スポーツ振興法第19条」では、体育指導委員制度が発足し、各市町村では教育委員会が体育指導委員を任命、非常勤の公務員となり、地域スポーツ拡大に大きく貢献してきました。

その後、平成23年8月24日付けでは50年ぶりに「スポーツ振興法」を全面改正し、体育指導委員は「スポーツ推進委員」とみなすと規定されました。

「スポーツ推進委員」は、当該市区町村におけるスポーツの推進を支える存在として、様々なスポーツを通じ、地域住民の体力維持やアップ、事業実施に係る連絡調整並びにスポーツに関する指導及び助言を幅広く行うものです。

また、当市においては総合型

地域スポーツクラブの核として、幅広く活動しています。



「ENJOY!スポーツ!!」とは

「ENJOY!スポーツ!!」は、平成17年3月31日付で創刊号が発行され、その後、半年ごとに発行を重ね、現在のところ31号までが発行されています。

当時の委員長であった柳井寿美江さんは「体育指導員の活動内容やスポーツに関する行事のお知らせ、結果報告などをより多くの市民の皆さんに知らせたい。また、知りたいという思いから発行することに

した」と語った。

今年度は、久しぶりに昭島市の定数である18人のスポーツ推進委員（新任6人を含む）が任命されました。前述しましたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大のために任命式は中止となっていますが、9月30日付けの第32号発行に向けて取り組んでいるところです。

スポーツ振興課事務局から

新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛ムード

の高まりの中、特に中高年の外出控えによる運動不足の傾向が見られ、それに伴い筋肉量減少など、口コモティブシンдро́мへの進行が懸念されています。

コロナ禍においても、工夫しながら運動することで、フレイル（虚弱）予防効果が期待されています。地域に密着して活動できるスポーツ推進委員は、ウイズコロナ時代においても、その存在なのではないでしょうか。

編集後記

記録破りの猛暑も、やっとおさまりつつあり、間もなくスポーツをするには絶好の季節を迎えます。

一方、新型コロナウイルスの感染防止には引き続き努めていますが、まだまだ予断は許せる状況ではありません。お互いに守るべきはしっかりと守り、個々に応じた体力維持に努めていきましょう。



編集委員 || 川口・小峰・小川・牧・廣光・赤木